

クリニカル・クラークシップA

1 科目責任者

鈴木 耕次郎 教授（教務部長）

科目担当者

早稲田 勝久 教授（医学教育センター長）

古川 洋志 教授（医学教育センター 臨床実習部門長）

2 教育目標

各診療科における「1 教育目標」の頁参照

3 成績の判定・評価

（1）総合成績の対象と算出法

	成績 対象	割合	方法・コメント
各診療科における 実習評価	○	100%	各実習診療科における実習評価に実習日数を加味して再集計する。
医行為・経験症候 の入力(F.CESS)	○	—	臨床実習支援システム(F.CESS)の経験医行為及び経験症候を診療科毎に入力する(全32診療科)。入力状況に応じて、5点を上限として加点をする。 ・90%以上(29診療科以上)：5点 ・75%以上(24診療科以上)：4点 ・50%以上(16診療科以上)：3点 ・25%以上(8診療科以上)：2点 ・10%以上(4診療科以上)：1点
講演会参加	○	—	教務課／医学教育センターから案内する講演会や講習会に参加し、アンケートに回答する。アンケートの回答状況に応じて、上限2点の加点をする。(全て参加：2点／50%以上参加：1点)

出席：実習を完了するためには、欠席をしてはならない。

※ 欠席する場合は、再実習等、出席相当の対応を各診療科に確認すること。

（2）合格基準

- ① 各診療科における実習完了判定が「完了」判定であることを必須とする。「未了」判定がある場合は不合格とする。(F.CESS:ポートフォリオ:学生評価:「完了」欄で判定状況が確認可能)
- ② ①の条件を満たした上で、「各診療科における実習評価」(各実習診療科における実習評価に実習日数を加味して再集計したもの)が60点以上を合格とする。60点に達しない場合は不合格とする。
- ③ ②で合格基準を満たした場合、「医行為・経験症候の入力(F.CESS)」「講演会参加」による加点を加味して再計算した点数(上限は100点)を総合成績とする。

（3）再試験・再評価の方法

不合格となった学生に対し、補習を実施し、再評価する場合がある。

（4）課題（試験やレポート）へのフィードバック

各診療科における実習評価及びコメントを臨床実習支援システム(F.CESS)にて公開する。

4 準備学習（予習・復習）

実習診療科の頁を確認し、①頻度の高い症候・疾患、②緊急を要する症候・疾患、③生命の危機に関わる症候・疾患等について事前学習しておく。(1時間以上)

実習終了後、学んだ内容を振り返り、まとめておく。また、各診療科における実習評価及びコメントを適宜確認し、その後の実習診療科の実習に臨む。(0.5時間以上)

クリニカル・クラークシップB

1 科目責任者

鈴木 耕次郎 教授（教務部長）

科目担当者

早稲田 勝久 教授（医学教育センター長）

古川 洋志 教授（医学教育センター 臨床実習部門長）

2 教育目標

各診療科における「1 教育目標」の頁参照

3 成績の判定・評価

（1）総合成績の対象と算出法

	成績 対象	割合	方法・コメント
各診療科における 実習評価	○	100%	各実習診療科における実習評価に実習日数を加味して再集計する。
実習中の提出物	○	—	学内・学外実習における提出物を定められた期限内に AIDLE-K に提出する。1クール分不足につき、1点減点をする。（上限9点） <提出物> ※どれか1つでも不足していれば、不足カウント 学内実習：SEA 学外実習：学生プロフィール、誓約書、出席票、お礼状、SEA・実習レポート
医行為・経験症候 の入力(F.CESS)	○	—	臨床実習支援システム(F.CESS)の経験医行為及び経験症候を診療科毎に入力する。1クール分入力につき、1点加点をする。（上限9点）
講演会参加	○	—	教務課／医学教育センターから案内する講演会や講習会に参加し、アンケートに回答する。アンケートの回答状況に応じて、上限2点の加点をする。（全て参加：2点／50%以上参加：1点）

出席：実習を完了するためには、欠席をしてはならない。

※ 欠席する場合は、再実習等、出席相当の対応を各診療科に確認すること。

（2）合格基準

- ① 各診療科における実習完了判定が「完了」判定であることを必須とする。「未了」判定がある場合は不合格とする。（F.CESS:ポートフォリオ:学生評価:「完了」欄で判定状況が確認可能）
- ② ①の条件を満たした上で、「各診療科における実習評価」（各実習診療科における実習評価に実習日数を加味して再集計したもの）が60点以上であることを必須とする。60点に達しない場合は不合格とする。
- ③ ②で必須条件を満たした場合、「実習中の提出物」「医行為・経験症候の入力(F.CESS)」「講演会参加」による加減点を加味して再計算した点数（上限は100点）を総合成績とし、60点以上を合格とする。総合成績が60点に達しない場合は、追加の課題・レポートを課し、その結果を以て可否判定する。

（3）再試験・再評価の方法

不合格となった学生に対し、補習を実施し、再評価する場合がある。

（4）課題（試験やレポート）へのフィードバック

各診療科における実習評価及びコメントを臨床実習支援システム(F.CESS)にて公開する。

4 準備学習（予習・復習）

実習診療科の頁を確認し、①頻度の高い症候・疾患、②緊急を要する症候・疾患、③生命の危機に関わる症候・疾患等について事前学習しておく。（1時間以上）

実習終了後、学んだ内容を振り返り、まとめておく。また、各診療科における実習評価及びコメントを適宜確認し、その後の実習診療科の実習に臨む。（0.5時間以上）